



転入の手続き

対 象 者	担 当 課	内 容
印鑑登録をする人	市 民 課 窓 口 (新庁舎(1期)1階) TEL 075-955-9557	15歳以上の人(ただし、意思能力を有しない人を除く。)
水道手続きの必要な人	上 下 水 道 部 (旧庁舎(北棟)1階) TEL 075-955-9540	開栓の手続きをしてください。
125cc以下のバイクをお持ちの人	税 務 課 (新庁舎(1期)2階) TEL 075-955-9507	住所変更の手続きをしてください。
小・中学校の児童・生徒	指定の小・中学校	① 市内公立学校に通う方は小・中学校で手続きが必要です。 ② 私立等の市内公立学校以外の学校に通う方はLINEで 手続きが必要です。 公式LINEへ 
国民健康保険に加入している人	国民健康保険課 (新庁舎(1期)2階) TEL 075-955-9706	転入日から14日以内に加入手続きをしてください。
介護保険に加入している人	高 齢 介 護 課 (新庁舎(1期)2階) TEL 075-955-2059	＊65歳以上の人 ＊前住所地で介護認定を受けていた人
後期高齢者医療制度に加入している人	医 療 年 金 課 (新庁舎(1期)2階) TEL 075-955-9519	＊75歳以上の人 ＊65歳以上で一定の障がいがあり、広域連合の認定を受けている人
年金を受給している人		住所変更の手続きについてご案内します。
ひとり親家庭医療費の助成を受ける人		申請手続きをしてください。 ＊18歳(高校卒業)までの人と、その親
子育て支援医療費の助成を受ける人		申請手続きをしてください。 ＊0歳から中学3年生までの人 長岡京市公式LINEからも申請できます。 公式LINEへ 
老人医療費の助成を受ける人		申請手続きをしてください。 ＊65歳以上70歳未満で所得税非課税世帯の人
障がい者医療費の助成を受ける人		申請手続きをしてください。 ＊身障手帳1級～3級の人 ＊療育手帳Aの人 ＊IQ35以下の判定を受けた人
児童手当を受ける人	子 育 て 支 援 課 (新庁舎(1期)3階) TEL 075-955-9558	転出予定日が属する月内に申請してください。ただし、転出予定日が月末に近い場合は、転出予定日の翌日から15日以内に申請してください。
児童扶養手当・特別児童扶養手当を受ける人		住所変更の手続きをしてください。
くみとり・浄化槽を使用する人	環 境 業 務 課 (分庁舎1) TEL 075-955-9530	開始の手続きをしてください。
犬を飼っている人	環 境 政 策 室 (旧庁舎(北棟)2階) TEL 075-955-9685	狂犬病予防法による登録住所変更手続きをしてください。
妊娠中の人、産後1か月健診がまだの人	こども家庭センター (新庁舎(1期)3階) TEL 075-955-9705	妊産婦健康診査受診券の発行手続きをしてください。
定期予防接種未接種分がある人	健康づくり推進課 (新庁舎(1期)3階) TEL 075-955-9704	予防接種予診票等の発行手続きをしてください。